

令和6年第2回八峰町議会臨時会会議

令和6年7月11日（木曜日）

議事日程第1号

令和6年7月11日（木曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第80号 令和6年度八峰町一般会計補正予算（第2号）

出席議員（12人）

1番 笠原吉範	2番 伊藤一八	3番 奈良聡子
4番 芦崎達美	5番 水木壽保	6番 菊地薫
7番 腰山良悦	8番 見上政子	9番 須藤正人
10番 門脇直樹	11番 山本優人	12番 皆川鉄也

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長 堀内満也	副町長 田村正
教育長 鈴木洋一	総務課長 和平勇人
財政課長 堀内敬文	企画政策課長 高杉泰治
建設課長 浅田善孝	防災町民課長 工藤善美
農林水産課長 堀内和人	商工観光課長 成田拓也
税務会計課長 今井利宏	福祉保健課長 菊地俊平
教育次長 山本節雄	学校教育課長 山本望
生涯学習課長 石上義久	農業委員会事務局長 内山直光

議会事務局職員出席者

議会事務局長 佐々木 高	議会事務局庶務係長 須藤 佳奈子
--------------	------------------

午前 10 時 00 分 開 会

○議長（皆川鉄也君） おはようございます。

これより令和 6 年第 2 回八峰町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は 12 名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第 124 条の規定により、3 番奈良聡子さん、4 番芦崎達美君、5 番水木壽保君の 3 名を指名します。

日程第 2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決定しました。

日程第 3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので朗読は省略させていただきます。

堀内町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せ発言を許します。堀内町長。

○町長（堀内満也君） おはようございます。

本日、令和 6 年第 2 回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

開会に当たり、本臨時会を招集した経緯についてご説明いたします。

はじめに、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業についてであります。

国では、「賃金上昇が物価高に追いついていない」として、国民の負担を緩和し、デフレからの完全脱却を図るため、所得税及び個人住民税の定額減税を実施するほか、定額減税可能額が減税前税額を上回る、「減税しきれない」と見込まれる方々に対し、調整給付金を支給することとしております。

また、これと併せて、住民税非課税及び住民税均等割のみの課税となる世帯に 1 世帯当たり 10 万円、これらの世帯の 18 歳以下の子どもに 1 人当たり 5 万円を給付することとしております。

このたび、町の所要額がまとまりましたので、できる限り早期に支給するため、関係予算を本臨時会に提案するものであります。

次に、「八峰町花火大会」補助金についてであります。

「雄島花火大会」に代わり、今年度は、商工会青年部を中心とした実行委員会による「八峰花火フェス2024」が8月10日に開催されることとなりました。

町では、円滑な事業推進に役立ててもらうことを期待し、キリンビール株式会社が実施する助成金交付事業に応募したところ、県内自治体で唯一の採択を受けたところであります。

つきましては、助成金を花火大会補助金として交付するため、関係予算を本臨時会に提案するものであります。

次に、「児童生徒の登下校時のクマ対策」についてであります。

6月定例会において議論のあったクマ対策については、全国的なクマの被害状況等を踏まえ、速やかな対策の実施が必要と判断し、児童生徒及び園児に対するクマ除け鈴の配付や小・中学校への撃退スプレーの配置を行うこととし、関係予算を本臨時会に提案するものであります。

それでは、今議会に提案している議案についてご説明いたします。

議案第80号、令和6年度八峰町一般会計補正予算（第2号）は、既定額に7,241万6,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を65億7,532万7,000円とするものであり、主な内容は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業」、「八峰町花火大会」補助金及び「児童生徒の登下校時のクマ対策」事業費の追加であります。

以上、今議会臨時会の議案は1件であります。

詳細については議案提案の際にご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（皆川鉄也君） 日程第4、議案第80号、令和6年度八峰町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。田村副町長。

○副町長（田村 正君） それでは、議案第80号、令和6年度八峰町一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

令和6年度八峰町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,241万6,000円を追加し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億7,532万7,000円とするものでございます。

補正後の歳入歳出の金額につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

令和6年7月11日提出

八峰町長 堀 内 満 也

それでは、歳入歳出の補正内容につきまして、事項別明細書に基づいてご説明いたします。

6ページと7ページをお開きください。

まず歳入ですが、15款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金1節総務費補助金につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですが、後ほど関係する歳出と併せてご説明いたします。

次に、20款繰越金につきましては、今回の補正財源として53万9,000円追加するものでございます。

次に、21款諸収入5項5目助成金につきましては、八峰町花火大会に対する麒麟ビールからの運営助成金で80万円追加するものですが、歳出でも全額を花火実行委員会に補助するものでございます。

続きまして歳出をご説明いたします。

8ページ・9ページをお開きください。

2款総務費1項6目企画費につきましては、7,107万7,000円を追加するものでございますが、説明はタブレットに掲載しております資料に基づいてご説明いたしますので、資料をご覧になっていただきたいと思います。資料は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の概要について」という資料でございます。

それでは、この交付金の事業概要についてご説明をいたします。

資料左側の中段の黒い四角のある事業内容のところをご覧になっていただきたいと思います。

ナンバー①の新たに非課税等となる世帯支援事業ということで、事業概要ですが、令和6年度に新たに住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税となる世帯へ1世帯当たり10万円を給付するという事業でございまして、さらにこの10万円の給付対象となる世帯に18歳以下の子どもがいる場合、子ども1人当たり5万円を加算して給付するというものでございます。経費につきましては、事務費として消耗品費、印刷製本費、通

信運搬費、手数料とそれぞれ記載の金額のとおりとなっております。

事業費としましては、新たに住民税が非課税となる世帯を110世帯と見込み、1,100万円、新たに住民税均等割のみ課税となる世帯を80世帯と見込み、800万円、子ども加算分として10人を見込み、50万円と、それぞれ給付金を見込んでおります。この事業全体の合計額は1,961万1,000円となりますが、財源は全額、国からの交付金でございます。

次に、右側のナンバー②の定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への給付事業ということで、まず事業概要ですが、定額減税の対象にはなっているものの、減税しきれない分を給付金という形で補填するという事業でございます、どういうことかといいますと、定額減税は所得税と個人住民税合わせて4万円減税するということですが、例えば所得税と個人住民税の課税額が1万円と仮定しますと、減税額も1万円にしかありません。それで4万円との差額である3万円が減税しきれない金額となるわけです。その分を給付金として3万円給付するということでございます。また、もう一つの例ですが、所得税と個人住民税の合計課税額が例えば1万5,000円の場合は、4万円との差額である2万5,000円が減税しきれない金額となりますが、この場合は給付金は2万5,000円ではなく、1万円未満の金額は切り上げて給付することになっておりますので、給付金は3万円となるということになります。なお、扶養親族1人につきましても4万円加算されて減税になりますので、給付金につきましても4万円加算された金額で算定されるということになります。

経費は、事務費として消耗品から委託料、それぞれの記載のとおり金額となっております。事業費としては、対象者を1,253人と見込み、5,012万円の給付金を見込んでおります。この事業全体の合計額は5,146万6,000円となりますが、これにつきましても全額、国からの交付金というふうになります。

以上で資料の説明は終わります。

それでは、議案書の8ページ・9ページに戻っていただきまして、6目企画費につきましては、ただいまご説明しました内容が10節の需用費から18節の負担金、補助及び交付金のとおり予算措置となります。なお、財源は全て国庫補助金である物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

次に、7款商工費1項3目観光費18節負担金、補助及び交付金につきましては、歳入のところでご説明しましたとおり、キリンビールからの助成金を花火実行委員会に交

付する80万円でございます。

次に、10款教育費 1 項 3 目教育助成費10節需用費につきましては、クマ除け用の鈴購入費として、小学生と中学生全員分、それと3歳以上の子ども園児分に予備の分を含めた合計で308個分のクマ除け鈴購入費と、クマ撃退スプレー10本分、これは各小・中学校と子ども園にそれぞれ2本ずつ配付する分で、鈴とスプレーの合計で53万9,000円の追加補正でございます。

説明は以上でございますが、よろしくご審議いただきまして、ご可決くださいますようお願いいたします。終わります。

○議長（皆川鉄也君） これより議案第80号について質疑を行います。質疑ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 定額減税のことについて、事業内容の説明のところで、事業概要、「令和6年度住民税情報等をもとに」ということですが、令和6年度の収入ってというのは、まだ半年しか経ってませんので、どのように収入の割合、まあいつもでしたら年末の確定申告で源泉徴収でやるんですけれども、このまだ半年しか経ってない、これをどのように非課税になったのか、収入が減ったのかどうなのかっていうのは、どのように調べるんでしょうか。

それと、特養の入所者、世帯分離されている人たちは、これは新たにでするので、新たにでするので関係ありません。

まずそういうことでいきますと、年末調整のところで源泉徴収の徴収税の書き込み欄は、減税された金額を差し引いて書かれるってということですか。それによってまた還付金とかいろいろ変わってきますので、その辺を教えてください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。田村副町長。

○副町長（田村 正君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

令和6年度の住民税情報というのはですね、令和6年度はもう既に住民税は課税になってございます。その情報をもとにして判断するということでございますので、半年経ったとあって令和6年中の所得ではなくて、令和6年度の住民税の課税状況をもとにして判断するということでございます。

○8番（見上政子さん） 6年度、今6年度でしょ。5年度じゃなくて。

○副町長（田村 正君） 令和5年度の所得をもとにして令和6年度で課税しますので、課税というのは令和6年度分の課税ということになります。分かりますでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） 休憩いたします。

午前 10 時 17 分 休憩

.....

午前 10 時 20 分 再開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 確認です。まずこれ控除しきれない方の問題ですが、これまず一つは本人申請でいくのか、まあ町からの通知があるのか、その辺、まず一つ回答を。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。高杉企画政策課長。

○企画政策課長（高杉泰治君） ただいまの山本議員のご質問にお答えいたします。

こちらの方につきましては、役場の方で対象者の方を洗い出しまして、通知の方を役場の方からいたして対象者の方にお送りいたします。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 控除残のですね支給時期っていうのが、もうその勤め人でいろいろ変わっていくと思うんですよね。だとすると、もういつ支給時期になるのかということになるわけですが、その辺の回答をください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。高杉企画政策課長。

○企画政策課長（高杉泰治君） ただいまの山本議員のご質問にお答えいたします。

町の方では、今、こちらの方の予算の方に計上しております12節の委託料、こちらの方に調整給付金算定ファイル作成業務委託料というものも計上しておりますが、こちらの方を使いまして算定の方をさらに精度を高めるといいますか、間違いをしないようにするため、こちらの方まず委託いたします。で、こちらの方が順調にいきますと、7月の18日頃にはできるというふうなことを見込んでおりますので、最初に新たな非課税世帯の人に対しては、今のところ8月の1日に各世帯へ通知を発送したいというふうに考えております。で、第1回目の支給につきましては、8月の15日を目指しているところでございます。また、減税しきれない人につきましては、まあ対象者の人数もかなり多いので、8月のその翌週の5日の週に通知の方を発送して、順次支給の方を行っ

てまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） この調整給付金算定ファイル作成業務委託っていうのは、どういふところに委託してるんですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の質問に対し、答弁を求めます。高杉企画政策課長。

○企画政策課長（高杉泰治君） 奈良議員のご質問にお答えいたします

こちらの方ですけれども、うちの方で現在使用しております、基幹系システム、そちらの方、NECの機械の方を使っているんですけれども、そちらの方、まず電算組合さんの方を通して株式会社アチカさんの方で導入しています。アチカですので、そちらの方の業者さんの方にこの算定ツールの方を業務委託するということで考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。10番門脇直樹君。

○10番（門脇直樹君） クマ撃退用の鈴、撃退クマ除け用の鈴とスプレーですが、今、秋田県だけではなく全国的にクマの目撃出没情報が多々あります。そうした中ね、本当に鈴とスプレーがクマ除け対策になるのか。やはり最低限度、登下校のスクールバスの送迎、これぐらいやらないと、本当に安全対策にはならないと思うんですよ。例えば小学校でも中学校でも撃退スプレー持たせたからって、出てきたクマに向かってスプレー発射できる子どもはいないと思いますよ。今のクマ、前までは峰浜地区は自治体が点在してるから峰浜地区が危険だとかっていう話をしてましたが、今のクマはどこに出没するか分かりません。目撃情報も1件あったから1カ所かっていえば、おそらく目撃しても報告しない人もいると思うんですよ。1件あったら倍以上あると思わなければ駄目だと思います。そうした中ね、何かあってからでは遅いからね。やっぱり最低限度、登下校、スクールバスの送迎、ここまでは考えた方がいいと思うんですがね。教育長どう思いますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの10番議員の質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 門脇議員の質問にお答えいたします。

まずクマ鈴、スプレーに関しては、不安な地域の皆さん、または保護者の皆さん、子どもたちが不安に思っているところで具体的に対策を立てて子どもたちを守ろうという

ことで、今回、鈴とスプレーを準備させてもらいました。スクールバスの送迎については、以前からいろいろ検討されてきているところで、今後、学校適正化検討委員会も含めてスクールバスも含めて今検討している段階ですので、まだ今からスクールバスで送迎するとかっていうことはお話できないところであります。でも安全に向けては、今後いろいろとこう一番いい方法を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。10番門脇直樹君。

○10番（門脇直樹君） 今質問されたからって、はい、やりますとは言えないと思いますが、予算うんぬんじゃないと思うんですよ。本当に何かあってからでは遅いんでね。やはりこれ、検討委員会含めてね保護者との協議しながら、やっぱり早急に進めた方がいいと思いますよ。北海道でも一つのおりにクマ3頭入ってあったって、今までないことだっていう話もありますからね。いずれにして何かあってからでは遅いってことです。よろしく検討をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） 答弁必要ですか。答弁求めます。

○10番（門脇直樹君） 町長から。

○議長（皆川鉄也君） 堀内町長。

○町長（堀内満也君） 門脇議員おっしゃるとおり何かあってからでは遅いと、まあそれは我々も同じ認識であります。いずれ今回はですね、何もやらないっていうわけにはいかないということで、クマ除けの鈴と、そしてまた撃退スプレーの配置をしたところでもございますけども、先ほど教育長答弁にもあったとおりですね、今後検討委員会等でもですね、そういった話をしていきながら、子どもたちの安全確保に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 花火の補助金80万円は、キンビールのその事業に応募して採択されたってことですけども、町の一般財源を使わなくていいので経費の節減っていう意味ではいいことだと思います。これは、まずもし来年度も継続して花火がやれるとした場合に、やっぱりその場合も町の一般財源をなるべく使わない方向で、こうした企業の補助金事業に応募するつもりなのかっていうことが1点。

それから、自治体では一つだけ採用されたということですけども、その採用されたが

イント、理由があったらお知らせください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の質問に対し、答弁を求めます。成田商工観光課長。

○商工観光課長（成田拓也君） ただいまの奈良議員のご質問にお答えいたします。

今回の助成金につきましては、町の一般財源で既に予算措置している分のほかに追加で交付するというふうに考えております。

それから、キリンビールの方の本事業の公募要領の方に様々なその地域の花火活動に応援したいというようなものがありまして、今回応募させてもらいました。まあ応募に当たりましては、申請者が市町村に限るということで、長く雄島花火実行委員会さんが続けてきたこの花火を、なくなってしまうのは寂しいといういろんな意見を聞いて立ち上がっていただいた商工会青年部さんたちの気持ちを、是非とも続けたいというそういった思いをこちらの方で申請書の方に書いた内容が響いたのではないかなと感じております。具体的な話はまだ公表が7月15日からということで、細かい部分はまだお話しできませんけれども、そういった内容が伝わったのかなと感じております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 課長、来年からもやるとすれば。

○商工観光課長（成田拓也君） キリンビールさんの方は続けての採択はまずできないと思うんですけども、町としましては、地域のこういった貴重な事業を応援する意味で、これに代わるようなものが何かきちんと情報を収集しまして、できる限りは応援したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより議案第80号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって令和6年第2回八峰町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

午前10時33分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 皆 川 鉄 也

同 署名議員 3 番 奈 良 聡 子

同 署名議員 4 番 芦 崎 達 美

同 署名議員 5 番 水 木 壽 保